

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

令和8年2月9日

釧路市議会議長 様

会派名 日本共産党議員団

代表者名 梅津 則行



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

|              |                            |
|--------------|----------------------------|
| 受命者          | 西村 雅人                      |
| 出張先          | 東京都新宿区                     |
| 期間           | 令和8年2月1日 ～ 令和8年2月4日 (4日間)  |
| 用務           | 決算カード特別研修会を受講              |
| 調査(研修)結果等の概要 | 別紙の通り                      |
| 備考           | 2日目の終了時間は午後4時だったため、後泊を要した。 |

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書(原本)とともに会派で保管すること。
- 2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

## 研修報告書

令和8年2月2、3日「決算カード特別研修」(地方議員研究会主催)を受講したので、その内容を報告する。講師は森裕之・立命館大学教授。冒頭先生は、「自分の話は寄席でも聞くようなつもりで気楽に聞いてほしい。わからないことがあれば、都度質問してほしい」と言われたので、終始和やかな雰囲気を受講することができた。

初日の午前は、「収入の基礎徹底解説」だった。まず、議会の役割は、1予算(財政運営)の決定、2価値(大切なもの)の発展である。その上で、自治体財政の唯一のルールは赤字にしないことである。自治体は赤字予算を組むことが認められていない。もしも決算で赤字になっても、それをすぐに解消しなければならない。赤字にしないことだけを守れば、財政をどこへ支出するのかは全て選択の問題である。財政の知識を活用して、それぞれの立場から議会や市民団体で取り組んでいくことが何よりも大切である。

自治体財政は家計と同じである。財政も家計も収入と支出から成り立っている。自分の収入をどのように使うかは、それぞれの自治体や家計の自由である。自分たちの好みに合わせて支出すればよい。家計の1ヵ月の収入が支出を上回れば、①貯金をする、②翌月に使う、のいずれかであり、自治体の場合も①基金に積み立てる、②翌年度に使う、のいずれかになる。家計の1ヵ月の収入よりも支出が多くなれば、①貯金を取り崩す、②赤字ローン(消費者ローン等)を借りるしかないが、自治体の場合には①基金を取り崩すのみ。自治体は赤字ローンを借りることができない。

初日の午後は「支出の基礎徹底解説」であった。財政全体の原則は、公平性(水平と垂直)である。「収入の範囲で最大の福祉を実現する」。即ち自治体は借金できる範囲が制限されている上に、国の財政統制制度に服さなければならないのである。具体的な要件は次の2つである。①住民のニーズに合った事業を行っている、②費用が最も少ない。

歳出には目的別歳出と性質別歳出の2つがある。目的別歳出とは、教育のために使われたのか、福祉のために使われたのかなど、行政目的ごとに歳出を分類したものをいう。性質別歳出とは、給与に使われたのか、建設に使われたのかなど、経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したものをいう。とりわけ、自治体財政の分析にとっては、性質別歳出の方が重要である。歳出をみる場合の注意点は、各歳出項目の大きさだけを見ず、その中に含まれる一般財源の負担分を見ることである。建設費(投資的経費)はその後の維持管理がすべて自治体の一般財源の負担で賄わなけ

ればならないことに注意する。公共施設やインフラ建設の経費は主に地方債と国庫支出金で賄われるが、完成後の維持管理経費は一般財源の負担となるからである。

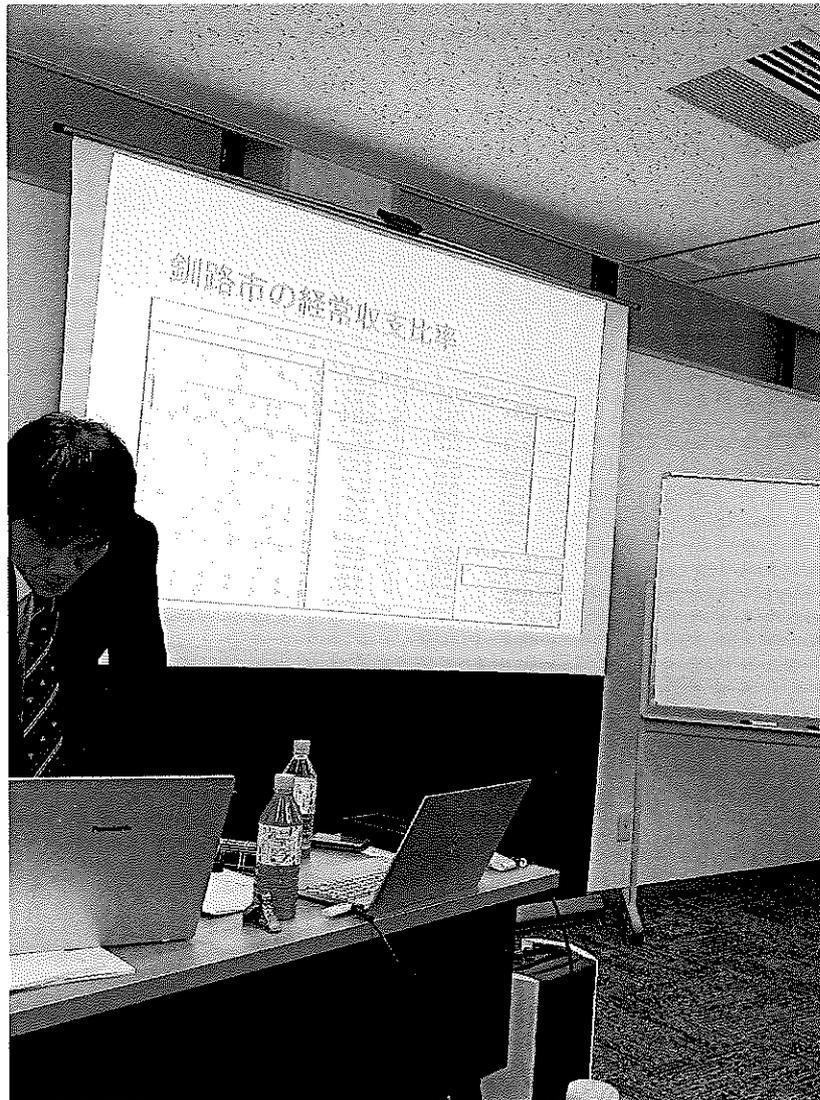
2日目の午前は「財政収支の見方」であった。自治体財政が最も避けなければならない事態は赤字、即ち財政破綻である。財政を見る時のポイントはそのまま進めば財政が赤字に陥らないかを見ることである。赤字へと向かっていることは、財政危機である。ポイントは、歳入には基金からの繰入金が含まれているかであり、基金が底をつけば、自治体は財政破綻することになる。

財政にとって、黒字が大きいことは必ずしもよいとはいえない。自治体の財政運営の目的は、「利益を上げる」ことではなく、黒字が多ければその分を住民に還元することが必要になる。また、財政にとって赤字(収入<支出)は避けなければならない。財政の維持可能性を保つためには、歳入を歳出が上回る赤字の状態にならないようにしなければならない。法律的にも自治体は赤字予算が組めないと解釈されている。財政の黒字は基金に積み立てることで、将来の財政運営の安全を確保することも大切である。財政に黒字がある場合、それを住民サービスとして支出するのか、将来に備えて基金(貯金)に積み立てるかを判断するのは政治の役割である。

2日目の午後は「財政指標の見方」であった。財政力指数とは基準財政収入額÷基準財政需要額の数値である。基準財政需要額は自治体の規模等によって決まるため、財政力指数は税収力の大きさをあらわす。単年度の財政力指数が1.0以上の自治体は普通交付税が交付されない「不交付団体」になる。不交付団体は交付税措置が受けられないため、財政運営にはより慎重にならなければいけない側面がある。ちなみ釧路市の財政力指数は0.45である。

経常収支比率は最も基本的な指標である。義務的性格の強い経常的経費は地方税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度つかわれているかをみる指標である。経常収支比率が高いほど財政が硬直化していることになる。具体的には、経常収支比率が高ければ、公共施設やインフラの整備などの建設事業への回すための財源が確保できなくなる。先生は釧路市の経常収支比率を例に挙げて説明をしてくれた。釧路市の経常収支比率は94.8%。その内、公債費の21.6%が多く、次に繰出金11%が続く。つまり、借金の返済が多く、国保会計や介護保険会計などに多く繰り出ししているのではないかと言及されていた。

釧路市の経常収支比率の類似団体内順位は36市中最下位。人件費は平均を下回り、物件費も下回っている。これは市民サービスが低いことにつながっている。公債費も平均より高く、借金の返済が多いことを表わしている。このような分析を生かして、今後の予算議会等に臨んでいきたいと思った。



以上